

スプレー缶等の廃棄等に係る注意喚起について

平成30年12月16日、札幌市豊平区で発生した爆発火災では、52名の負傷者と40棟以上の建物が損壊するなどの大きな被害がありました。火災原因等については、調査中ですが、屋内において大量の消臭スプレー缶の処分を行っていた際に爆発したとの発表もなされています。これを踏まえて、スプレー缶等をゴミとして排出する際は、次の注意事項のとおり適正な処理を行うようにしましょう。

【注意事項】

- 1 スプレー缶を手で振って音を確認するなど、中身の有無を確認しましょう。
- 2 スプレー缶等の中身が残っている場合は、最後まで使い切るようにしましょう。
- 3 スプレー缶等のガス抜きは、風通しが良く火気のない屋外で行いましょう。
 - ① ガス抜きキャップが装着されているスプレー缶等がありますが、ガス抜きキャップの形状、使用方法は商品によって異なりますので、記載された使用方法を必ず確認しましょう。
 - ② ガス抜きキャップが装着されていないスプレー缶等は、スプレーボタンを押して完全に出し切るようにしましょう。

※ **中身が使い切れずスプレー缶等の廃棄に不安がある方は、消防署まで持参してください。**

【参考】（一社）日本エアゾール協会のホームページ

「安全で正しい使い方」 <http://www.aiaj.or.jp/safety.html>

「正しいごみへの出し方」 <http://www.aiaj.or.jp/exhaust.html>

「リーフレット」 http://www.aiaj.or.jp/img/data/aerosolA4_2012.pdf

問い合わせ

消防本部予防課

電話：53-4121